

## 平成 29 年第 2 回議会臨時会議事録（5 月臨時会）

・仮議席の指定

・議長の選挙

追加日程

・議席の指定

・副議長の選挙

・常任委員の指名・運営委員の指名・各議員の選挙・各種委員の指名

・事件案 1 件

監査委員の選任について

・開会

・理事者のあいさつ 4 P

・議長の選挙 7 P

・新議長あいさつ 9 P

・追加日程

議席の指定 10 P

副議長の選挙 10 P

新副議長あいさつ 12 P

常任委員の指名・運営委員の指名・各種委員の指名 13 P

監査委員の選任 15 P

・村長あいさつ 17 P

・閉会

# 平成29年第2回 生坂村議会臨時会

平成29年5月12日  
午前10時 開議

## 議事日程 【第1号】

日 程	議案番号	件 名	備 考
1		仮議席の指定について	
2		議長選挙について	

## 追加議事日程 【第1号-追加1】

日 程	議案番号	件 名	備 考
1		議席の指定	
2		会議録署名議員の指名	
3		会期の決定	
4		副議長選挙	
5		常任委員会委員の選任	
6		議会運営委員会委員の選任	
7		松本広域連合議会議員の選挙	
8		松塩筑木曾老人福祉施設組合議会議員の選挙	
9		安曇野松筑広域環境施設組合議会議員の選挙	
10		穂高広域施設組合議会議員の選挙	
11		議会選出各種委員の推薦について	
12	議案第35号	生坂村監査委員の選任について	
		採決	
		閉 会	

出席議員（7名）

1番	太田 讓 君	2番	一ノ瀬 貞男 君
3番	字引 文威 君	4番	瀧澤 龍一 君
5番	平田 勝章 君	6番	吉澤 弘迪 君
7番	市川 寿明 君	8番	欠員

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

地方自治法第121条の規定により朗読のため出席した者の職氏名

村 長	藤澤 泰彦 君	振興課長	松沢 昌志 君
教 育 長	市川 廣美 君	健康福祉課長	山本 かづ子
総務課長	牛越 宏通 君	住民課長	藤澤 正司 君
会計管理者	山本 雅一 君		

事務局職員出席者

議会事務局長	山田 みか 君	書 記	中山 茂也 君
--------	---------	-----	---------

◎仮議長の紹介（午後2時00分）

○事務局長（山田みか君） 事務局長の山田です。

本臨時会は、生坂村議会議員一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行なうことになっております。

年長の吉澤 弘迪 議員を、ご紹介します。

吉澤 弘迪議員、議長席におつき願います。

○臨時議長（吉澤弘迪君） ただいま紹介されました、吉澤です。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行ないます。どうぞよろしく願いをいたします。

---

○臨時議長（吉澤弘迪君） ここで村長より発言を求められておりますので、これを許します。村長。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○臨時議長（吉澤弘迪君） 村長。

○村長（藤澤泰彦君） それでは、平成29年第2回生坂村議会臨時会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

田植えや野菜の苗植えなど、農作業が忙しい時季となり、新緑が鮮やかで風薫る爽やかな季節となりました。

議員各位に於かれましては、4月の村議会議員一般選挙においてご当選されまして、心よりお祝い申し上げます。任期は本日から4年間になりますが、生坂村及び村民の皆さんのためにご尽力、ご指導の程よろしくお願い申し上げます。

また、村政始まって以来、定数8名に対して7名の当選者であり、欠員1名の状況となってしまったことは残念に思うところでございます。

本日から2年弱は現体制で生坂村議会を担っていかれることと思っておりますので、議員各位の役割が増えることとなりますが、よろしくご活動いただきますよう

お願いいたします。

さて、今年度に入り早くも1ヶ月以上が過ぎましたが、3月定例議会でお認めいただきました、平成29年度の当初予算に沿いまして、各種事業を行っているところでございます。

重点事業の「福祉の村づくり事業」では、今年度からの「介護予防・日常生活支援総合事業」は、生活支援コーディネーターによります生活支援サービスの充実、地域包括ケアシステムの構築等に取り組みますとともに、第7期介護保険料を決める年度になっております。

また、住み慣れた生坂村で安心して住み続けられる体制づくりのために、高齢者生活福祉センター「ふれあいの里」の増築工事、古坂地区の介護予防拠点施設新築工事業を実施予定であり、高齢化や独居高齢者世帯の増加、北部地域の村民の介護予防サービス等にも対応をまいります。

これらによりまして、健康な暮らしの継続と福祉の充実により、高齢者の生活の安定に努めてまいります。

次に「子育て支援事業」としましては、新生児から18歳まで全ての子どもと家族、そして子育ての協力者となります地域住民を対象に、保育士や保健師の常駐によります総合的な子育て支援を、今年7月完成予定の「子育て支援センター」で更に充実させてまいります。

そして、B&G海洋センター、児童館・生涯学習施設「たんぽぽ」、子育て支援センターで、放課後児童支援員、学習支援員、保育士、保健師、司書、コーディネーター、活動推進員、サポーターなど多くの皆さんのご指導、ご協力をいただき、子ども達が子育て支援のそれぞれの施設において、勉強やスポーツなどで友達と仲良く楽しく過ごせる環境をより充実させ、学力・運動力の向上に取り組んでまいります。

これらの取り組みによりまして、安心して健やかに産み育てられ、次代を担う子ども達が個性豊かに育まれる環境づくりと教育の充実強化に努めてまいります。

次に「産業振興事業」としましては、農業振興等を図るための「県営中山間総合整備事業」は、今年度も引き続き、南平・北平・会の圃場整備、遊上の水路工事を実施しますとともに活性化施設の建設に着手いたします。また、下生野では用排水路の実施設計に着手し、草尾上野、上生坂上の原の用水等の実施設計も予定しております。

村内商工業者に対しましては、商工会への経営指導の補助、生坂マル得商品券の発行補助、個人住宅リフォーム補助、昨年度からの「生坂村店舗整備促進事業補助金」等も実施して商工業者の育成を行ってまいります。

これらにより農業、商工業の振興、6次産業化等により、当村の経済の活性化を目指したいと考えております。

次に「地域活性化対策等事業」としましては、定住促進と空き家対策として3棟の空き家の購入及び改修工事を行い、いくさか大好き隊員により、引き続き環境保全・農地保全等の作業、地区の行事・伝統文化の継承、村の観光や情報発信、高齢者の見守り、農業支援等を「地区担当職員」と連携をして、地域・村の活性化につなげていくために引き続き活動してまいります。

また、「住民支え合いマップ」の活用の周知徹底に努め、3市5村の医療救護訓練に併せて防災訓練を行うとともに、日岐部の消防詰所の建替えと下生坂部の小型動力ポンプ積載車両の更新などで、地域防災力の強化と防災・減災対策に取り組み、「災害に強い村づくり」を進めてまいります。

これらの事業により安全安心な生活の確保及び人口維持対策、地域・村の活性化に努めてまいります。

以上の4つの重点事業について、一部の取組を申し上げましたが、今年度もそれぞれの事業を実施することで、それにより相乗効果を引き出し、当村の課題解決や方向付けをしてまいりたいと考えているところでございます。

「生坂村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿っての「生坂創生」の関係は、地方創生加速化交付金により、大日向南平地区のぶどう棚設置、生坂ぶどうの193カラットの商標登録、カラットリンの製作などを実施しまして、地方創生拠点整備交付金での移住体験ハウス整備事業、社会就労センター施設統合改修事業も実施してまいります。

今後も地方創生推進交付金等を活用し、「生坂村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿って、生坂村と各地区の活性化や人口減少の抑制を図るなどの生坂創生のためにそれぞれの新施策を遂行してまいります。

今後も引き続き、村民の皆さんのために、安心・安全で住みよい村づくりをしていかなければと考える次第ではありますが、少子高齢化・人口減少が顕著であり、村民の皆さんのニーズが多様化する中、行財政運営は相変わらず厳しく、村民の皆さんとの協働による村づくり、定住化対策、福祉、医療、子育て支援、教育、農業・産業振興等々、多くの課題に取り組んでいかなければなりません。

議員各位には、尽きない課題の解決及び方向付けに向けての村政運営に対しまして、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、これから正副議長、松本広域連合やそれぞれの一部事務組合の議会議員、議会選出の各種委員等をお決めいただくこととなりますので、本会議と全員協議会が長時間になるかと思われませんが、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

---

◎ 開 会（午前 10 時 10 分）

○ 臨時議長（吉澤弘迪君） ただ今より臨時議会を開催いたします。起立をお願いします。礼。着席ください。

ただいまから平成 29 年第 2 回生坂村議会臨時会を開催いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ配布してあるとおりです。

---

◎ 日程 1・仮議席の指定（午前 10 時 10 分）

○ 臨時議長（吉澤弘迪君） 日程 1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席している議席を指定いたします。

---

◎ 日程 2・議長の選挙（午前 10 時 10 分）

○ 臨時議長（吉澤弘迪君） 日程 2、議長選挙の件を議題といたします。

ここで暫時休憩をいたします。全員協議会をおこないますので、議員の方々は第 3 会議室へお集まりください。

○ 臨時議長（吉澤弘迪君） 再開します。（午前 10 時 37 分）

○ 臨時議長（吉澤弘迪君） これより議長の選挙を行います。

議長立候補者は平田勝章議員、市川寿明議員、吉澤弘迪議員です。

○ 臨時議長（吉澤弘迪君） これより議長選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

生坂村議会会議規則第 27 条の規定により、議場の出入口を閉めます。

**（議場閉鎖） 局長鍵締**

○臨時議長（吉澤弘迪君） ただいまの出席議員数は7名全員です。

○臨時議長（吉澤弘迪君） 次に、立会人を指名します。  
生坂村議会会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に1番、太田 讓  
議員、2番、一ノ瀬貞男 議員を指名します。

○臨時議会（吉澤弘迪君） 投票用紙を配ります。  
念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

（議会事務局長投票用紙の配布）

○臨時議会（吉澤弘迪君） 投票用紙の配布漏れはありますか。

（なしの声）

○臨時議長（吉澤弘迪君） 「配布漏れなし」と認めます。  
生坂村議会会議規則第28条第2項の規定により、議会事務局長に投票箱の点検  
をさせます。

（事務局長 投票箱点検）

○臨時議長（吉澤弘迪君） 「異常なし」と認めます。  
ただいまから投票を行います。  
事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

（事務局長 点呼）

1番 太田議員	2番 一ノ瀬議員	3番 字引議員
4番 瀧澤議員	5番 平田議員	6番 吉澤議員
7番 市川議員		

○臨時議長（吉澤弘迪君） 投票漏れはありますか。

（なしの声）

○臨時議長（吉澤弘迪君） 投票漏れが無いので投票を終わります。

○臨時議長（吉澤弘迪君） 開票を行います。  
1番 太田 議員及び2番 一ノ瀬議員の開票の立会をお願いします。

（開 票）



○臨時議長（吉澤弘迪君） 生坂村議会会議規則第 32 条第 1 項の規定により、選挙の結果を報告します。

投票総数 7 票、有効投票 7 票、無効投票 0 票 です。

有効投票のうち

平田勝章議員 4 票、市川寿明 議員 1 票、吉澤弘迪 議員 2 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、公職選挙法により有効投票数の 4 分の 1 以上ですので 2 票がそれに該当します。

したがって、平田勝章 議員が議長に当選されました。

○臨時議会（吉澤弘迪君） 議場の出入口を開きます。

（議場を開く）

○臨時議長（吉澤弘迪君） ただいま議長に当選された 平田勝章議員が議場におられます。

生坂村議会会議規則第 32 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。

○臨時議長（吉澤弘迪君） 平田勝章議員に議長の当選承諾及び議長就任のあいさつを登壇の上お願いします。

○臨時議長（吉澤弘迪君） 平田勝章議員。

○平田勝章議員 ただいま議長に推挙いただきました平田でございます。これから 2 年間議会運営を積極的に行い、首長と議会は二元性代表性の事議会は行政行動を監視していく立場でありますので、緊張感をもって行政と共に生坂村の活性化発展のために努力をしてみたいです。また、今回の村議会選挙では 8 人の定数に対して、7 人の立候補者が名乗りを上げましたが、1 名の欠員結果となりました。このことはこれまでの議会改革の検証をしたうえで、議員の資質向上をしながら、大きな枠組みの中で、議会のあり方を考える時期でありますので、重要課題として研究を進めてまいります。

生坂村は人口減少高齢化がすすむなかで、議会が先頭に立って村民と一緒に村をリードしていかなければ村の発展はないものと思っております。そして、村民がこの生坂村に住んで良かったと思えるようにしていきたいと思っております。今後とも皆様の更なるご支援ご協力いただき、生坂村発展のために議会が纏まって尽力して参りますので、よろしく願いして就任のあいさつといたします。

○臨時議長（吉澤弘迪君） 平田勝章議員、議長席におつき願います。

これをもちまして、臨時議長の職務は全部終了しました。ご協力ありがとうございました。

ございました。

(臨時議長降壇、議長着席)

○議長(平田勝章君) 議長交代いたしました。

追加の議事日程を配布いたしますので、しばらくお待ちください。

---

#### ◎追加日程1 議席の指定(午前10時53分)

○議長(平田勝章君) 追加議事日程1、議席の指定の件を議題といたします。議席は生坂村議会会議規則第3条第1項の規定により議長において指定します。

- |          |                 |          |
|----------|-----------------|----------|
| 1 太田譲議員  | 2 一ノ瀬貞男議員       | 3 字引文威議員 |
| 4 瀧澤龍一議員 | 5 平田勝章議員        | 6 吉澤弘迪議員 |
| 7 市川寿明議員 | 以上のとおり指定いたしました。 |          |

---

#### ◎追加日程2 会議録署名議員の指名(午前10時53分)

○議長(平田勝章君) 追加議事日程2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、生坂村議会会議規則第125条の規定により、3番、字引議員 4番、瀧澤議員、を指名いたします。

---

#### ◎追加日程3 会期の決定(午前10時54分)

○議長(平田勝章君) 追加議事日程3、会期の決定の件を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日、5月12日の1日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長(平田勝章君) ご異議なしと認めます。よって、第2回生坂村議会臨時会の会期は、本日、1日間に決定いたします。

---

#### ◎追加日程4 副議長の選挙(午前10時54分)

○議長(平田勝章君) 追加議事日程4、副議長選挙の件を議題といたします。

○議長(平田勝章君) ここで暫時休憩をいたします。全員協議会を行ないますので第3会議室へお集まりください。

(暫時休憩)

○議長（平田勝章君） 再開（午前11時2分）いたします。これより副議長の選挙を行いません。立候補者は瀧澤議員のみです。

○議長（平田勝章君） これより選挙を行います。選挙は、投票で行います。生坂村議会会議規則第27条の規定により、議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（平田勝章君） ただいまの出席議員数は7名全員です。次に、立会人を指名します。生坂村議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番、吉澤議員、7番、市川議員を指名します。

○議長（平田勝章君） 投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

（投票用紙の配布）

○議長（平田勝章君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

（なしの声）

○議長（平田勝章君） 「配布漏れなし」と認めます。

○議長（平田勝章君） 生坂村議会会議規則第28条第2項の規定により、議会事務局長に投票箱の点検をさせます。

（投票箱の点検）

○議長（平田勝章君） 「異常なし」と認めます。ただいまから、投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

（事務局長 点呼）

1番 太田議員      2番 一ノ瀬議員      3番 字引議員  
4番 瀧澤議員      5番 平田議員      6番 吉澤議員      7番 市川議員

○議長（平田勝章君） 投票漏れはありませんか。

○議長（平田勝章君） 投票漏れが無いので投票を終わります。

○議長（平田勝章君） 開票を行います。

○議長（平田勝章君） 6番、吉澤議員、7番市川議員。開票の立会いをお願いします。

（開 票）

○議長（平田勝章君） 生坂村議会会議規則第32条第1項の規定により、選挙の結果を報告します。

投票総数 7票 有効投票 7票、無効投票 0票です。

有効投票のうち、瀧澤龍一議員 6票、市川寿明議員 1票以上のおりです。この選挙の法定得票数は、2票です。したがって、瀧澤議員が副議長に当選されました。

○議長（平田勝章君） 議場の出入口を開きます。

（議場を開く）

○議長（平田勝章君） ただいま副議長に当選された瀧澤議員が議場におられます。生坂村議会会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

○議長（平田勝章君） 瀧澤議員に副議長の当選承諾及び副議長就任のあいさつを登壇の上お願いします。

○議長（平田勝章君） 瀧澤議員。

○瀧澤龍一君 ただいま副議長に推挙されました瀧澤龍一です。議員誰もがですね、議会の活性化やあるいわ改革と言ったようなことを強く望んでおります。また、新しく平田新議長の補佐を私はきちっとやっていくのは当たり前ですけれども、副議長と言うのはもう一つ議会だよりの編集委員長を兼ねることがあります。その辺のところ、議会だよりを通してですね、見える議会だとか伝わる議会、そして住民との関係がさらに強くなるように今後進めて行きたいと思っております。私まだ不慣れなところも毎在ますけれども精一杯頑張りますので、よろしく申し上げます。

○議長（平田勝章君） ここで暫時休憩をいたします。全員協議会を行いますので第3会議室へお集まりください。

◎追加日程5 常任委員会の選任、追加日程6 議会運営委員会の選任  
(午後1時)

○議長(平田勝章君) 再開いたします。追加日程5、常任委員会の選任と、追加日程6、議会運営委員の選任を一括して議題といたします。

○議長(平田勝章君) 常任委員及び議会運営委員の選任は、生坂村議会委員会条例第7条第1項の規定により議長が指名いたします。

総務建経常任委員に 一ノ瀬議員 吉澤議員 瀧澤議員 平田議員 の4名であります。社会文教常任委員に 瀧澤議員 太田議員 字引議員 市川議員 の4名であります。議会運営委員に 一ノ瀬議員 太田議員 一ノ瀬雄議員 瀧澤議員の4名以上のとおり指名したいと思います。

ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長(平田勝章君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君は、それぞれの常任委員及び議会運営委員に決定いたしました。

○議長(平田勝章君) 次に、各常任委員会及び議会運営委員会の、委員長及び副委員長は休憩中に互選されましたので、ご報告いたします。  
総務建経常任委員会委員長 一ノ瀬議員 副委員長 瀧澤議員  
社会文教常任委員会委員長 太田議員 副委員長 字引議員  
議会運営委員会委員長 市川議員 副委員長 瀧澤議員  
以上のように決定をいただきました。

---

◎追加日程7 松本広域連合議会議員、追加日程8 松塩筑木曾老人福祉施設組合議会議員の選挙、追加日程9 安曇野松筑広域環境施設組合議会議員の選挙、追加日程10 穂高広域施設組合議会議員の選挙 (午後1時3分)

○議長(平田勝章君) お諮り致します。追加議事日程7から同じく日程10までの4件を議長の指名推選として一括して上程したいと思います。

す。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(平田勝章君) 異議なしと認めます。よって、追加議事日程7から同じく日程10までの4件を議長の指名推選として一括上程し、議題といたします。

○議長(平田勝章君) 追加議事日程7、松本広域連合議会議員に、私、議長の平田を指名します。

追加議事日程8、松塩筑木曾老人福祉施設組合議会議員に副議長の瀧澤議員を指名します。

追加議事日程9、安曇野松筑広域環境施設組合議会議員に太田議員を指名します。

追加議事日程10、穂高広域施設組合議会議員につきましては、議員2名の内、1名は一部事務組合同規約で議長を当てることとなっております。残る1名につきましては、社会文教常任委員長の太田議員を指名いたします。

○議長(平田勝章君) ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長(平田勝章君) 異議なしと認めます。よって、ただ今議長より指名いたしました皆さんを、それぞれの一部事務組合議会の議員に決定いたしました。

---

◎追加日程11 議会選出各種委員の推薦について、(午後1時4分)

○議長(平田勝章君) 追加議事日程11、議会選出各種委員の推選について議題といたします。

○議長（平田勝章君） お諮り致します。本件は議長による指名推選にしたいと思えます。ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

○議長（平田勝章君） ご異議なしと認めます。議会選出各種委員の推選は、議長による指名推選といたします。事務局より朗読させます。議会事務局長。

（議会事務局長 朗読説明）

○議長（平田勝章君） 以上のように指名いたしました。ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

○議長（平田勝章君） ご異議なしと認めます。ただいまのみなさんを、議会選出各種委員に推選することに決定しました。

○議長（平田勝章君） ここで暫時休憩いたします。

---

◎追加日程12 議案第35号 （午後1時11分）

○議長（平田勝章君） 再開いたします。追加議事日程12、「議案第35号生坂村監査委員の選任について」を議題といたします。ここで議案の配布を行いますので、しばらくお待ちください。

○議長（平田勝章君） 理事者より提案理由の説明を求めます。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（平田勝章君） 村長。

○村長（藤澤泰彦君） それでは、追加議案のご審議をいただきたく  
よろしくお願いを申し上げます。

議案の説明に付きましては、議案第35号「生坂村監査委員の選任  
について」この議案は村の監査委員につきまして、学識者1名、議  
会選出者1名をお願いしているところでございます。本日議会か  
ら、吉澤弘迪議員をご推薦いただきましたので、議会選出の監査委  
員として選任していただきたくご提案を申し上げます。

以上の議案でございます。よろしくご同意いただきます様お願い  
いたしまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（平田勝章君） 提案理由の説明が終わりました。

○議長 追加議事日程12、議案第35号 生坂村監査委員の選任につい  
て上程し、議題としたいと思えます。担当者の朗読説明を求めます。

○総務課長（牛越宏通君） 議長。

○議長（平田勝章君） 総務課長。

（総務課長 牛越宏通君 朗読説明）

○議長（平田勝章君） 以上で上程された議案の朗読説明を終わります。  
本件については、地方自治法第117条の規定によって、6番吉澤議員の退席  
を求めます。

[ 6番吉澤議員 退席 ]

---

◎採決（午後1時13分）

○議長（平田勝章君） 採決をいたします。議案第35号は人事案件で  
ので、質疑・討論を省略し、採決したいと思えます。ご異議ありませ  
んか。

ご異議なしと認めます。

議案第35号、「生坂村監査委員の選任について」を原案のとおり同



意することに賛成の方は挙手を願います。

○議長（平田勝章君） 挙手全員です。よって議案第35号「生坂村監査委員の選について」は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（平田勝章君） 6番吉澤議員、席にお戻りください。

[ 6番吉澤議員 着席 ]

○議長（平田勝章君） 以上を持ちまして、本臨時会に付された議事日程はすべて終了いたしました。

○議長（平田勝章君） ここで、村長のあいさつを求めます。

○村長（藤澤泰彦君） 議長

○議長（平田勝章君） 村長。

○村長（藤澤泰彦君） それでは、平成29年第2回生坂村議会臨時会の閉会にあたり、御礼のご挨拶を申し上げます。

本日は、正副議長、松本広域連合や各一部事務組合の議会議員、議会選出の各種委員等をお決めいただき、議会選出の監査委員の選任の議案も原案のとおりご採択いただき、誠にありがとうございました。

さて、今年度から松本地方事務所が松本地域振興局になり、地域で生じている課題や県民ニーズを的確に把握し、スピード感をもって主体的・積極的に課題解決に当たる組織として設置されました。

そして、地域振興局内に企画振興課が新たに設置され、市町村や地域づくりの団体の活動に対して、引き続き「地域発 元気づくり支援金」で支援していただけることになっております。

そして、昨日11日に選定委員会があり、その結果が早速プレスリリースされました。当村の申請内容は、団体申請で3件、村申請で5件の計8件となっておりますが、ドローンの活用事業が不採択となり、採択は7事業で、事業

費19,211千円で、支援金額13,316千円となりました。

これらの支援金事業は、6月定例会に上程させていただきますので、ご承認の程よろしくお願いいたします。

また、2次募集がございますので、必要な協働による事業を申請できればとも考えているところでございます。

次に、今年度も15日、月曜日の古坂区を皮切りに、村政懇談会を10区に出向き開催いたします。今年度で11年目であり、「いくさか村づくり計画」や「生坂村まち・ひと・しごと創生総合戦略」、今年度の事業と予算、様々な課題対応等について説明させていただこうと進めております。今回も打合せ会議を昨日行いまして、説明時間を40分弱に抑えるように調整を図りましたので、村民の皆さんの忌憚のないご意見・ご要望を多く期待するところでございます。

今後も、村民の皆さんから負託をいただいた議員各位と検討協議をさせていただく中で、生坂村のため、村民の皆さんのためという共有目標に向け、村政運営を進めていきたいと考えております。議員各位にはご健勝にて、ご支援、ご指導を賜ります様お願いしまして、閉会に当たりましての御礼のご挨拶とさせていただきます。

---

#### ◎閉会（午後1時19分）

○議長（平田勝章君） これをもちまして、平成29年第2回生坂村議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦労様でした。

なお、この後、全員協議会を開催致しますので、第3会議室にお集まりください。

